

『無料法律・公証・人権相談所および子どもの人権相談所』を開設します

人権啓発活動の一環として、「法律・公証・人権相談所および子どもの人権相談所」を開設します。
とき 7月6日(木)・7日(金) 午前10時15分～午後4時(受付は午後3時まで)
ところ 池袋西武百貨店7階「くらしの相談コーナー」



法律(親子問題・相続問題など)
公正証書関係(遺言・契約などの公証事務一般に関するもの)
人権(近隣関係・プライバシー問題など)
子どもの人権(いじめ・体罰・不登校など)
相談員
弁護士・公証人・人権擁護委員・子どもの人権専門委員・東京法務局職員
主催 東京都人権擁護委員連合会・東京都子どもの人権専門委員会・東京法務局
問合せ 東京法務局人権擁護部第三課(☎03・5689・0527)
生活文化課(☎☎内線1413)

わが家の耐震診断をしよう

市では地震災害に備えるため、建物の設計図を基に簡易耐震診断し、皆さんが抱える問題に対し適切な指導・助言等をする相談事業を行っています。診断を希望の方は電話で申し込み、指定日時にお越しください。

ときとところ 8月19日(土)、10月21日(土)：保谷庁舎
9月9日(土)、11月11日(土)：田無庁舎
いずれも午前9時30分～午後0時30分(相談時間は1人40分程度)

対象住宅
(1)市内にある一戸建住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上二階建以下の木造軸組在来工法による住宅

(2)自ら所有し、かつ、居住している住宅
(3)新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

相談員 西東京市・住みよい町をつくる会に所属する東京都防災ボランティアに登録されている相談員
申込 7月3日(月)から電話で
都市計画課(☎☎内線2421)



交通少年団員募集

交通少年団は団体活動を通じて、交通安全の規則やマナーを身につけるとともに、心豊かな社会人に成長することを願って、交通安全協会の下部組織として設立されています。
左記のとおり団員の募集をします。
活動内容 集団行動訓練、交通安全教室、パレード、街頭広報、社会奉仕活動、スポーツ、レクリエーション等
資格 小学1年生～6年生までの男女
連絡先 交通少年団・小菅(☎462・1916)
交通計画課(☎☎内線2471)



消費生活相談Q&A
エアコン掃除を頼んだら高額な温浴器を勧められた

Q エアコンの掃除を90円でするといふ電話があり、来てもらった。作業終了後風呂に入れると温泉効果があり、体が良くなる石が入っているという健康器具(温浴器)を勧められ、契約した。販売員がその場で箱を開けて商品を風呂に入れてしまったが、後でよく考えると高額だし必要ない。使ってしまったが解約できるか。
A エアコンの掃除で訪問され、考えてもいない商品を勧められて契約しており、これは訪問販売に当たります。契約から3日後の相談であり、クーリング・オフ期間の8日以内でしたので、クーリング・オフ通知を出し、無条件解約できました。
事例のように、電話で格

無料市民相談

Table with columns: 内容, 日時, 場所, 問合せ. It lists various consultation services such as '一般市民相談', '法律相談', '消費生活相談', '住宅増改築相談', etc., with their respective schedules and locations.